

中小製材事業体の競争力の強化

～マーケットに選択される J A S 材や高付加価値製品の供給体制強化～

政策提言先 林野庁

政策提言の要旨

今後、木材需要を拡大するためには、全製材工場数の約 9 割を占める中小製材事業体の経営力と加工力を強化したうえで、非住宅分野における木材利用の拡大に取り組むことが必要です。

このため、中小製材事業体における事業戦略づくりや J A S 製品の供給体制の強化、付加価値の高い木材製品の開発への支援の強化・拡充を提言します。

【政策提言の具体的内容】

「総合的な T P P 等関連政策大綱」の確実な実施により国際競争力を強化するため、以下について提言します。

- 1 中小製材事業体の経営力等の強化に向けた支援の拡充
経営力の向上と人材の育成に向け、事業戦略づくりとその実践を支援する事業の創設をお願いします。
- 2 共同化・協業化による加工体制の強化と J A S 対応による競争力の強化
経営規模の小さな中小製材事業体の共同化・協業化の促進と J A S 構造材の生産に必要な施設整備の促進に向けた、十分な予算の確保をお願いします。
- 3 付加価値の高い木材製品の開発と木材の活用方法の提案
都市の木造化等に取り組む専門家等の視点を加味した製品開発と、新たな木製品を活用したモデル建築物の整備及び普及に向けた予算の確保をお願いします。

【政策提言の理由】

- 木材の主要な需要先である住宅分野においては、少子化等の影響により新設住宅の着工戸数が今後大幅に減少することが懸念されており、新たな需要先として非住宅分野における木材利用の拡大を図ることが必要です。
- 非住宅分野における木材利用の拡大に向けては、構造計算に対応できる品質の明確な J A S 製材品の供給が必要となります。
- 平成30年の全国における J A S 製材品（機械等級区分）の出荷量は、全建築用材の 1 割程度であり、今後、非住宅分野へと木材利用を拡大させていくためには、さらなる出荷量の拡大が必要です。
- また、関税の撤廃へと進む T P P 11、E P A 対策として、国産製材品等の高品質化や生産性の向上など、国際競争力の強化に取り組むことも必要となります。
- このため、全製材工場数の約 9 割を占める中小製材事業体における、事業戦略づくりによる経営意識の改革への取組とあわせて、製材事業体の共同化、協業化等による J A S 製材品の生産体制の強化を図ることが重要です。
- 加えて、木造化の困難な建築物においても木材利用を促進するため、内装材や家具・建具等の付加価値の高い製品を開発・供給することも必要となります。

【高知県担当課】 林業振興・環境部 木材産業振興課

■ 背景

- 主要な需要先である住宅分野 ⇒ 少子化等の影響を受け、今後、**新設住宅着工戸数は大幅に減少** すると予測
 - 新たな需要先を開拓することが必要
 - ⇒ これまで木材があまり使われてこなかった **非住宅建築物の木造化・木質化** を促進することが必要
- * T P P 11、E P A への対応 ⇒ 今後の関税撤廃を見据えた、更なる **外材との競合** への対応も必要



■ 選ばれる木材製品

- 非住宅分野における木材利用の拡大 ⇒ 構造計算に対応できる品質の明確な **J A S 構造材** の供給が必要
- ⇒ 用途拡大に向けた内装材や家具・建具等の **木材製品の開発** が必要

【現状と課題】

■ 製材事業者

- 中小製材事業者の割合
 - ⇒ 全製材工場数の **約9割** (R元) が中小事業者
 - ・住宅向け建築用材の生産が主
 - 製材品価格の低迷を受け多くは**厳しい経営状況**
- ◆ 将来を見据えた**経営意識の改革**が必要

■ J A S 製材品

- J A S 製材品 (機械等級区分) の出荷量
 - ⇒ 建築用材の 1 割程度 (H30) と **低位で推移**
 - ・中小事業者の J A S 生産 → 単独での新たな投資が困難
 - ・ J A S 検査料負担による経営への影響 → **少量ではコスト高**
- ◆ J A S 製材品の**生産体制の整備**が必要

■ 木材利用の拡大

- 森林資源の成熟化 (高齢級化)
 - ⇒ 人工林の **約半数が50年生を超える利用期**
 - ・良質材価格の下落 → **役物 (無節材等) 需要の大幅な減少**
- ◆ 付加価値の高い **新たな木材製品** の開発が必要

J A S 対応等、**付加価値を高めた製品の供給** が必要



政策提言

「総合的な T P P 等関連政策大綱」の確実な実施による国際競争力の強化

■ 経営力の強化 (意識改革)

* 経営意識の改革

- 中小製材事業者の **経営力等の強化** に向けた支援の拡充
- ・経営力の向上と人材の育成に向けた **事業戦略づくり** とその実践を支援する事業の創設

■ 共同化・協業化等の促進

* 経営を支える主軸製品の生産

- 中小製材事業者の共同化・協業化による **加工体制の強化** と **J A S 対応** による **競争力の強化**
- ・共同化・協業化の促進と J A S 構造材の生産に必要な施設整備の促進に向けた支援

■ 付加価値の高い製品の供給

* 儲かる製品の発掘と生産

- 非住宅分野における木材利用の拡大に向けた **付加価値の高い** 木材製品の開発と木材の **活用方法の提案**
- ・都市の木造化・木質化に取り組む専門家等の視点を加味した製品開発への支援
- ・新たな木製品を活用したモデル建築物の整備及び普及に向けた支援

こうした取組により

- 国産製材品の **国際競争力を強化** (T P P 1 1、E P A 等への対応)
- **市場の求める製品** を供給できる体制を構築し、非住宅分野における **木材の活用を促進**

